

## 【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) 15 時 10 分

2. 開催場所 篠栗町役場 2 階 中会議室

3. 出席委員 (11 名)

1 番 藤 憲作  
2 番 藤 勝徳  
3 番 藤 好信  
4 番 岡部 秀美  
5 番 鷹巣 礼子  
6 番 古屋 英昭

8 番 関 寛仁  
9 番 松田 護  
10 番 萩尾 由紀子  
11 番 城戸 一寿  
12 番 呑山 辰巳

4. 欠席委員 (1 名)

7 番 三代 由美子

5. 次 第

1. 開会宣言
2. 職員紹介
3. 議席抽選
4. 仮議長選出
5. 議事

議案第 1 号 会長及び副会長の選出について  
(1) 新会長・新副会長挨拶  
(2) 議長交代

議案第 2 号 各委員の選出について  
(1) 農業振興地域整備促進協議会  
(2) 経営・生産対策推進協議会  
(3) 篠栗町国民健康保険運営協議会

委嘱書交付 篠栗町農地利用最適化推進委員への委嘱書交付  
そ の 他

- (1) 農業委員会等に関する法律について
- (2) 篠栗町農業委員会会議規則について
- (3) 篠栗町農業委員会憲章について

- (4) 篠栗町農業委員会慶弔規定
- (5) 農地転用の概要について
- (6) 今後の日程について
- (7) 転作現地確認について

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 栗原 俊孝  
 事務局員 田村 明広  
 事務局員 葉山 芳樹

## 7. 会議の概要

	<p><b>【委員入室】</b></p> <p>新農業委員 12 名が届出順に着席を確認。</p>
事務局長	<p><b>【1.開会宣言】</b></p> <p>みなさんこんにちは、本日、三代 由美子委員については、お仕事の都合で欠席の連絡を受けておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、篠栗町農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、本会議が成立しますことを宣言し、只今から平成 29 年度篠栗町農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会については、1 頁に記載の次第に沿って進めて参ります。</p>
事務局長	<p><b>【2.職員紹介】</b></p> <p>それでは産業観光課職員の自己紹介をいたします。</p> <p>栗原 産業観光課長</p> <p>田村 産業観光課 課長補佐</p> <p>葉山 産業観光課 農林業係長</p> <p>井上 産業観光課 農林業係</p>

	<p>本日は会議でこちらに参加できませんが林業を担当しております奥本。</p> <p>それから、本日災害支援で朝倉市へ派遣されております荒廃森林や町民農園、有害鳥獣を担当しております岩切が農林業係に在席しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【新任農業委員自己紹介】</b></p> <p>それでは、初回でもありますので、新任農業委員さんからも自己紹介をお願いいたします。届出順に松田委員からお願いいたします。</p> <p>《松田委員から順次自己紹介》</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局長	<p><b>【3.議席抽選】</b></p> <p>議席抽選。篠栗町農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、議席の決定を行います。</p> <p>1回目のくじ引きで、本抽選のくじを引く順番を決めるためのくじを引いていただきます。</p> <p>引かれた順番で2回目のくじを引いていただき、そこで引いた番号が議席番号となります。</p> <p>1回目のくじ引きは、受付順で松田委員から順次お願いいたします。</p> <p>それでは松田委員お願いいたします。</p> <p>《松田委員から順次1回目のクジを引く》</p>

《1回目に引続き2回目の本抽選を行う。》

1回目	2回目（本抽選）
松田 護 <u>          1 0          </u>	<u>          9          </u>
三代 由美子 <u>          6          </u>	<u>          7          </u>
藤 勝徳 <u>          5          </u>	<u>          2          </u>
関 寛仁 <u>          4          </u>	<u>          8          </u>
城戸 一寿 <u>          9          </u>	<u>         1 1          </u>
岡部 秀美 <u>          1          </u>	<u>          4          </u>
萩尾 由紀子 <u>         1 1          </u>	<u>         1 0          </u>
鷹巣 礼子 <u>          8          </u>	<u>          5          </u>
呑山 辰巳 <u>          7          </u>	<u>         1 2          </u>
藤 憲作 <u>          3          </u>	<u>          1          </u>
古屋 英昭 <u>          2          </u>	<u>          6          </u>
藤 好信 <u>         1 2          </u>	<u>          3          </u>

それでは、確認のため、決定しました議席番号を読み上げます。

《読み上げ終了》

以上のおり決定いたしましたので、皆様移動していただいて、各議席へご着席ください。

事務局長

#### 【4.仮議長選出】

本臨時総会は第1回目であることから、仮議長を選出する必要があります。  
どなたか立候補される方はおられませんでしょうか。

	<p>《立候補なし》</p> <p>立候補の方がおられませんので、事務局に一任していただいでよろしいでしょうか。</p> <p>《事務局一任を取り付ける》</p> <p>《全員異議なし》</p> <p>それでは、慣例によりまして、農業委員歴が3期目となり最長である鷹巣委員にお願いしたいと思いますが、鷹巣委員よろしいでしょうか。</p> <p>《鷹巣委員快諾》</p> <p>ありがとうございます。それでは鷹巣委員、議長席にお願いいたします。</p> <p>では、鷹巣委員に仮議長をお願いし、新会長、新副会長選出まで議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>仮議長 (鷹巣委員)</p>	<p>仮議長に選出されました鷹巣でございます。皆様のご協力のもと議事の審議を進めて参りますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>仮議長 (鷹巣委員)</p>	<p><b>【議案第1号：会長及び副会長の選出について】</b></p> <p>議案第1号 会長及び副会長の選出について、事務局より説明をおねがいします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、議案第1号 会長及び副会長の選出について説明いたします。</p> <p>3頁をご覧ください。農業委員会の歴代会長、副会長の名簿を記載しております。再任を除いては、平成8年から前回の平成26年改選までは、旧篠栗側と旧勢門側で交互に会長、副会長を選出されているようです。今回この慣例によ</p>

	<p>りますと、会長は旧勢門側から、副会長は旧篠栗側から選出ということになります。</p> <p>次に職務内容について説明いたします。</p> <p>議案書の23頁をご覧ください。篠栗町農業委員会会議規則第4条に「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」とあり、また、副会長については、25頁の第16条に「会長に事故がある時は、副会長がその職務を代理し、」とあります。</p> <p>その他、この後各委員の選出の中で説明いたしますが、4頁の協議会への充て職として兼任していただくこととなります。</p> <p>以上です。</p>
<p>仮議長 (鷹巣委員)</p>	<p>ありがとうございます。只今事務局からの説明がありましたが、まずは立候補される方はおられませんか。</p> <p>《立候補なし》</p> <p>選出にあたり皆様から何かご意見はありませんか。</p> <p>《意見なし》</p> <p>ないようですので、今回はどういった経緯で会長、副会長を選出されたか事務局から前回の経緯を説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、今回は皆様の中から選考委員を選出し、推薦者を提案していただいた経緯があります。</p> <p>選考委員は、仮議長と、事務局長、旧篠栗側と旧勢門側から最年長者を1名ずつ選出し、4名で選考委員会を構成し、推薦していただきました。</p>

<p>仮議長 (鷹巣委員)</p>	<p>只今、事務局からの前回の経緯について説明がありました。</p> <p>今回も同様に、選考委員会を構成し、推薦するということよろしいでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>旧篠栗側と旧勢門側の最年長者はどなたになるか、事務局分かりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、旧篠栗側は呑山委員、旧勢門側は城戸委員になります。</p>
<p>仮議長 (鷹巣委員)</p>	<p>それでは、私を含め、事務局長、呑山委員、城戸委員の4名で選考委員会を構成し、会長、副会長の推薦にあたりますので、大会議室へ移動をお願いします。他の委員の方は一旦休会とします。10分後に再開予定としますのでそれまでにお戻りください。</p>
<p>仮議長 (鷹巣委員)</p>	<p>お待たせしました。それでは臨時総会を再開いたします。</p> <p>選考委員会で協議した選考結果を栗原事務局長から報告願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、では私から選考結果について報告いたします。</p> <p>農業委員会の会長には、<u>鷹巣 礼子 委員</u>を、</p> <p><u>副会長に 藤 勝徳 委員</u>を推薦することに決定したことを報告いたします。</p>
<p>仮議長 (鷹巣委員)</p>	<p>この報告にご意見のある方は挙手をお願いします。</p>

	<p>《異議なし》</p> <p>いかがでしょうか、副会長に推薦のありました藤 勝徳委員、お願いできますでしょうか。</p> <p>《藤 勝徳委員承諾》</p> <p>ありがとうございます。私も会長職謹んでお引き受けいたします。</p> <p>会長は私、鷹巢 礼子に、</p> <p>副会長は 藤 勝徳 委員に決定いたしました。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>仮議長 (鷹巢委員)</p>	<p><b>【新会長・新副会長挨拶】</b></p> <p>それではここで、次第にありますので私と新副会長から一言ご挨拶申し上げます。</p>
<p>新会長</p>	<p>篠栗町農業委員会会長に就任しました<u>鷹巢 礼子</u>です。</p> <p>今後会長として、篠栗町の農業農政発展のため皆様と一緒に取組んでまいりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、この後の審議事項は私が議長を務め、進めて参りますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>新副会長</p>	<p><b>【新副会長挨拶】</b></p>
<p>新会長</p>	<p><b>【議長交代】</b></p>



	<p>それでは、篠栗町農業委員会会議規則第4条に「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」とありますので、このまま引き続き審議事項を進めて参りますので、よろしくお願ひいたします。</p>
新会長	<p><b>【議事録署名人指名】</b></p> <p>それでは、まず最初に、篠栗町農業委員会会議規則第13条の規定に基づき、議事録署名人を指名いたします。</p> <p>初回でもありますので、議席順に 藤 憲作 委員、藤 好信 委員にお願いいたします。</p>
新会長	<p><b>【議案第2号】</b></p> <p>議案第2号、各委員の選出について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、議案第2号、各委員の選出について説明いたします。</p> <p>議案書の4頁をご覧ください。</p> <p>今から決めていただく委員を記載しております。</p> <p><b>【農業振興地域整備促進協議会】</b></p> <p>について説明いたします。</p> <p>委員選出は4名、会長、副会長は充て職として先ほど決定いたしましたので、2名の委員を決めていただきます。</p> <p>農用地区域 A は和田区、津波黒区、田中区、尾仲区、乙犬区の委員さんの中から1名、農用地区域 B は若杉区、尾仲区、乙犬区の委員さんから1名選出していただきます。</p> <p>この協議会の内容ですが、農業振興地域の整備に関する法律というものがあ り、特に優良な農地区域を定め、それらの農地の保全に努めるよう明記されて おります。篠栗町における農用地区域の変更等について協議していただく</p>

ことが主な内容です。参考ですが、平成25年度に1度開催されて以降は開催されておりません。

前回は和田区の土屋委員と若杉区の前田委員にお願いしておりました。

### 【経営・生産対策推進協議会】

について説明いたします。

会長、副会長は決まりましたので、旧篠栗側と旧勢門側から各1名ずつの選出となります。

議案書の7頁をご覧ください。

ここに篠栗町農業経営改善計画認定の取扱要綱がありますが、農業経営基盤強化促進法第12条に基づき、農業経営改善計画認定申請書の提出がなされた際に、審査会を開催し申請内容の審査をおこなっていただきます。農業振興地域整備促進協議会は主に農地に対する協議会であるのに対し、経営・生産対策推進協議会は人や、経営に対する協議会となります。

参考までに、本年4月に農事組合法人「つばくろ」から提出のあった農業経営改善計画の認定に際し1度開催されております。

### 【篠栗町国民健康保険運営協議会】

について説明いたします。

この協議会へは1名の選出をお願いいたします。

これには、1点だけ条件がありまして、篠栗町国民健康保険の被保険者であることが条件となっております。

開催は年に2回、3月と9月に協議会が行われます。主な内容は国民健康保険特別会計の予算と決算の協議、法改正や税率の変更などがあつた際には臨

	<p>時開催され、協議していただきます。</p> <p>各協議会、部会の説明は以上です。</p>
新会長	<p><b>【農業振興地域整備促進協議会】</b></p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、各協議会及び部会委員を選出いたしますが、最初に一通り皆様の希望を募ります。</p> <p>まずは、農業振興地域整備促進協議会に希望される方は挙手をお願いします。</p> <p>《松田 護 委員挙手》</p> <p>《関 寛仁 委員挙手》</p> <p>ありがとうございます。では農業振興地域整備促進協議会については、会長の私と、副会長の藤 勝徳委員、松田 護委員と関 寛仁委員に決定いたします。</p>
新会長	<p><b>【経営・生産対策推進協議会】</b></p> <p>経営・生産対策推進協議会に希望の方は挙手をお願いします。</p> <p>《藤 憲作 委員挙手》</p> <p>《古屋 英昭 委員挙手》</p> <p>ありがとうございます。では経営・生産対策推進協議会については、会長の私と、副会長の藤 勝徳委員、藤 憲作委員と古屋 英昭委員に決定いたします。</p>
新会長	<p><b>【篠栗町国民健康保険運営協議会】</b></p>

	<p>篠栗町国民健康保険運営協議会には、篠栗町国民健康保険の被保険者が条件となります。</p> <p>希望の方は挙手をお願いします。</p> <p>《城戸 一寿 委員挙手》</p> <p>ありがとうございます。では篠栗町国民健康保険運営協議会については、城戸 一寿委員に決定いたします。</p>
<p>新会長</p>	<p><b>【農地利用最適化推進委員 委嘱書交付】</b></p> <p>皆様のご協力にて全ての協議会、部会の委員が決定しました。</p> <p>ここで、審議事項は全て終了となりましたので、引き続き委嘱書の交付を行います。</p> <p>篠栗町農地利用最適化推進委員の柳池委員と合屋委員は入室してください。</p> <p>《推進委員の柳池委員、合屋委員入室後、着席》</p> <p>それでは、委嘱書を交付する前に事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、ここで、篠栗町農地利用最適化推進委員について事務局から説明いたします。</p> <p>議案書 19 頁をご覧ください。農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項に農地利用最適化推進委員についての規定があり、ほぼ全国の農業委員会で、概ね 100ha に一人の割合で農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっております。篠栗町農業委員会においても管内農地面積が約 255ha であることから、2 名の農地利用最適化推進委員を募集しましたところ、柳池</p>

	<p>吉則様と合屋光久様からご応募をいただきました。</p> <p>平成 29 年 6 月 6 日開催の篠栗町農業委員会総会においてお二人に委嘱することの審議、採決を受け、本日委嘱書交付の運びとなりました。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
新会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では事務局にて早速委嘱書交付の準備をお願いします。</p>
事務局長	<p>それでは、委嘱書の交付を行います。</p> <p>議案書は 1 3 頁、1 4 頁になります。</p> <p>お名前をお呼びしますので、前へお進みいただき、委嘱書を受理してください。受理された後はお席へお戻りください。</p> <p>柳池 吉則（やなち よしのり）様</p> <p>《授与、着席》</p> <p>合屋 光久（ごうや みつひさ）様</p> <p>《授与、着席》</p> <p>以上で篠栗町農地利用最適化推進委員への委嘱書交付を終了します。</p>
新会長	<p>ここで、推進委員のお二方から簡単な自己紹介をお願いいたします。</p> <p>《柳池委員 自己紹介》</p> <p>《合屋委員 自己紹介》</p>
新会長	<p>お二方、ありがとうございました。今後農地利用最適化推進委員としてよろしくをお願いいたします。</p>

新会長	では、ここからは「その他」ということで、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>はい、では事務局より「その他」について説明いたします。</p> <p>「(1) 農業委員会等に関する法律」について、15頁から22頁になります。</p> <p>《議案書にて説明》</p> <p>次に「(2) 篠栗町農業委員会会議規則」について説明いたします。議案書は23頁から25頁になります。</p> <p>《議案書にて説明》</p> <p>「(3) 篠栗町農業委員会憲章」については、後程お時間のある時にお読みください。</p> <p>「(4) 篠栗町農業委員会慶弔規定」について説明いたします。</p> <p>慶弔規定についてですが、これは、今後皆さん第21期篠栗町農業委員会を構成することとなります。</p> <p>前回の委員さんまでこの慶弔規定は踏襲されてきておりますが、いかがでしょうか、皆さんのご意見等がなければ、ここに記載の慶弔規定を第21期も今まで通り踏襲するという事によろしいでしょうか。</p> <p>《全員了承》</p>

ありがとうございます。

「(5) 農地転用の概要」について説明いたします。

議案書は28頁から38頁になります。

《議案書にて説明》

なお、農地転用の届出や許可申請を農業委員会に提出する際には、地元農業委員さんの承諾印が必要となることから、業者がご自宅を訪ねてくることがあります。その時点では概ね事務局との事前打合わせは終わっていますので、業者からの転用説明を聴取した後、認印を押印していただいて構いません。もし近々に業者が訪ねてくることがありましたら、事務局までご相談ください。

地区からご推薦の委員さんが地元農業委員ということになりますので、よろしく願いいたします。

簡単に概要のみ説明いたしましたが、細かい点については、実際に転用案件を取り扱う際に詳しくご説明いたします。

「(6) 今後の日程」について

議案書は39頁になります。

《議案書にて説明》

「(7) 転作確認」について

議案書は40頁、41頁になります。

《議案書にて説明》

お時間の関係で詳しい説明はできませんでしたが、何かご不明な点があり

	<p>ましたら事務局までお問い合わせください。</p>
事務局	<p>「その他」としまして、皆様方第21期農業委員会の運営についてお願いがあります。</p> <p>慶弔費もありますが、前回の委員さんまでは、一定の会費を積み立てて新年会や忘年会、公的な視察研修など、色々な場面で親睦を深めておられました。</p> <p>皆さんどうでしょうか、第21期の皆様方も会費制にて運営するという事で了解いただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>《全員賛成》</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最後に、今後視察研修等もあります。会の会計をお二人選出していただきたいのですが、どなたかお願いできませんでしょうか。</p>
事務局	<p>前期で会計をされてありました柳池委員にお願いできませんでしょうか。</p> <p>《柳池委員快諾》</p> <p>他にどなたかお願いできませんでしょうか。</p> <p>《合屋委員快諾》</p> <p>有難うございます。では会計は柳池委員と合屋委員にお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
新会長	<p>皆様、長時間ありがとうございました。</p> <p>次回は8月4日（金）です。時間については事務局から後日通知にて案内がありますが、15時を予定しております。</p>



また、会議後は新旧懇親会がありますので皆様の出席をお願いいたします。

それでは、平成29年度 篠栗町農業委員会臨時総会を終了します。

皆様お疲れ様でした。